

内閣参質一九六第九四号

平成三十年五月十一日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員小西洋之君提出佐藤外務副大臣の「服務の宣誓」による就任挨拶が文民条項に反することに關する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

○

○

参議院議員小西洋之君提出佐藤外務副大臣の「服務の宣誓」による就任挨拶が文民条項に反することに関する質問に対する答弁書

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、御指摘の平成二十九年十二月五日の参議院外交防衛委員会における佐藤外務副大臣の発言については、先の答弁書（平成二十九年十二月十九日内閣参質一九五第四七号）一から六までについてでお答えしたとおりであり、「文民条項の趣旨に反し国政を武断政治に陥らせていることになる」との御指摘は当たらない。

O

O